

消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター
平成31年4月23日
(平成31年3月受付分)



平成31年3月に岡山市消費生活センターが受け付けた未成年者の契約トラブルは、11件でした。今回は、平成30年2月に電気用品安全法の規制対象となったモバイルバッテリーについてご紹介します。

モバイルバッテリーを購入する際には、 PS E マークを確認してください。

事故が多発していますので、使い方にも注意しましょう。



モバイルバッテリーが電気用品安全法の規制対象になり、平成31年2月1日よりPS Eマークの表示が必須になりました。



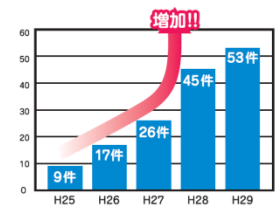
いつもと違っておかしいと思ったら
使用をやめてください。



- 膨らんでる
- 変な臭いがする
- 熱くなる

モバイルバッテリーによる事故は、平成25年から平成29年にかけて150件発生しており、近年増加傾向にあります。うち、約7割は火災を伴う事故であり、安全対策が必要になっています。

モバイルバッテリーの事故件数の推移



出典：NITE（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

※出典：経済産業省ウェブサイト <https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/topics/mlb/mlb-flyer2.pdf>

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号
(市役所本庁舎2階)



ひとりで悩まず、まず相談!!

相談電話：086-803-1109

相談受付：月～金 9時～16時（祝日、年末年始は除く）